

悪質商法にご用心!②

—SF商法(催眠商法)—

古典的な悪質商法のひとつですが、今でも被害が絶えないようです。この手口は、主に高齢の女性に対して、いろいろな日用品をあげますよと声を掛けて民家の納屋や公会堂などに誘います。そして紅白幕などで締め切った会場に集めた人々に対して、「元気な方へあげるよ」、「一番大きな声の人へあげるよ」などと言って手をあげさせて、日用品を無料か無料同然で配って雰囲気盛り上げます。興奮状態が最高点に達したところで、ふとん・電気治療機器・福祉器具・健康食品などの高額商品を、本日に限り3割引などとうまいことを言って契約させるものです。

被害に遭わないために

- ☆この世の中、うまい話はそうそうありません。
- ☆途中で帰ろうと思っても帰してもらえないので、最初から誘いに乗らないこと。
- ☆契約した後で「しまった」と思ったら、契約日から8日以内にハガキで「クーリング・オフ」ができます。(無条件で解約できます。)
- ☆SFとは、新製品普及会(㊟んせいひん㊟きゅうかい)の略称です。

詳しい相談窓口は、岡山県消費生活センター・津山分室(☎0868-23-1247)です。

(お問合せ) 町民環境課 本山
☎0868-54-2984

犬の飼い主の

留意事項



○犬の放し飼いは絶対禁止です。

犬は普段おとなしく人慣れしていても、他人に対しては、咬み付きケガをさせるおそれがあります。犬はオリ等の中で飼うか、鎖などでつなぎ、訪問者や通行人に危害を加えない状態で飼うようにしてください。つないで飼っている犬でも、鎖が長いと犬に咬まれる被害が出ております。郵便配達、宅配便、回覧板等を届ける際に困っている人もいます。郵便受け、玄関までは安全に通れるよう、犬の動ける範囲を適正な長さの鎖などで制限し、訪問者に危害を加えないようにしてください。

○犬の散歩時は、必ず鎖などでつなぎ絶対に放さないでください。

犬にとって散歩などで適度な運動は必要なことです。犬を散歩させるときには、必ず鎖などでつなぎ、飼い主が犬を制御できるようにしておかなければなりません。

○犬を散歩させる時は、フンを片づける用具を持参しましょう。

犬のフンの不始末によって、道路などの公共の場、玄関先などを汚されて迷惑を受けている人がいます。また、見た目も衛生上も良くありません。フン公害防止のため、犬を散歩させるときは、飼い主の責任として、フンを始末するための用具を持参し、フンをした場合は、持ち帰って処理しましょう。

かかし大募集!

「鏡野町産業まつり」において「かかしコンテスト」を実施します。あなたのアイデアかかしを出品してみませんか?



かかしコンテスト開催要項

かかし受付期間：平成20年9月5日(金)まで
受付場所：津山農業協同組合鏡野支店(鏡野町古川1000)
コンテスト：平成20年9月7日(日)
2008鏡野町産業まつり内にて審査・表彰を行います

豪華商品をプレゼント!

最優秀賞、アイデア賞など色々な賞を用意しています。出品者全員に参加賞があります。

※出品していただいたかかしは「道の駅奥津温泉」で開催されるかかしコンテストにも出品します。

お問合せ

津山農業協同組合 鏡野支店 ☎(0868) 54-0223
鏡野町産業観光課 …………… ☎(0868) 54-2987

買い物の際のごみの減量化への取り組み



私たちの現在の生活は、物がなんでも簡単に手に入り快適なものとなっておりますが、不必要となれば、ただ捨ててしまい、ごみは増え続ける一方です。一人ひとりがごみの減量化に取り組むことにより、ごみ処理費用の削減、地球環境の保護にもつながります。私たちは、ごみを出さずには生活できませんが減らすことは可能です。

★買い物袋を持参しましょう

○スーパー等での買い物の際には、マイバッグを持参し、レジ袋は断わりましょう。

★不要な景品等は断りましょう

○サービスでくれるおまけ等で unnecessaryなものは、もらわないようにしましょう。

★過剰包装を断りましょう

○過剰包装された商品などの購入は、避けましょう。
○贈答品なども簡易包装を心がけましょう。

★必要なものだけを計画的に買いましょう

○安いからといってすぐ買うのではなく、計画的に必要なものを必要な量だけ買うように心がけましょう。

★詰め替え製品を買いましょう

○容器は繰り返し使用できるものを選び、中身だけを補充しましょう。

★長く使用できるものを選びましょう

○保障期間の長いものや長く使用できるものを選びましょう。